令和４年４月

お 客 様 各 位

（一財）富山県建築住宅センター

適合証明業務（フラット 35）の手数料の改定について（お知らせ）

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当センターにおきましては、これまでの適合証明に関する基準の改正等により、適合証明の設計審査及び検査業務の内容が多様化し、これに伴い事務量も増大していることから、この度、下記の通り手数料の改定をさせて頂くことと致しました。

何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げますとともに、今後とも適正、迅速な業務運営を図るなど、サービスの充実に努めて参りますので、引き続き当センターをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1　改定日

令和４年５月 16 日

2　改定概要

①耐震性における設計審査等の加算手数料を新規設定

②省エネルギー性における基準の改正での加算手数料の見直し

※断熱等等級４かつ一次エネルギー消費量等級４以上

3　改定額・新設額（主な申請種類）

新築戸建て住宅　（単位：円　税込）

申請種類		フラット 35	フラット 35S		
			右記以外	耐震性	省エネ性
設計検査		**11,000**	**14,000**	**33,000**	**33,000**
現場検査（中間）	通常	**18,000**	**20,000**	**24,000**	**20,000**
	併用	**9,000**	**11,000**	**14,000**	**11,000**
現場検査（完了）	通常	**20,000**	**22,000**	**22,000**	**26,000**
	併用	**11,000**	**14,000**	**14,000**	**16,000**

竣工済みの一戸建て住宅　（単位：円　税込）

申請種類		フラット 35	フラット 35S		
			右記以外	耐震性	省エネ性
竣工後特例	通常	**51,000**	**58,000**	－	**83,000**

○併用とは、当機関が行う、次に掲げる検査業務のいずれかの現場検査申請と併せてフラット 35 現場検査申請があり、同時に検査を行う場合

①建築基準法による完了検査

②特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律による現場検査

③住宅の品質確保の促進等に関する法律による建設住宅性能評価の現場検査

○当機関が発行した証明書他により基準が確認できる場合は、減額あり

○一戸建て住宅の上記以外の申請種類、共同住宅等及び賃貸住宅に関する申請手数料は、別途見積り